

新型コロナウイルス感染症に対応した「草津小学校再開ガイドライン」
『ウイルスには負けない！草津小学校スタートダッシュプラン』

学校再開・新年度始業にあたって、学校が大切にしなければならないこと

(1) 安全・安心できる学校生活を担保する

(2) 長期の休業後に対応し円滑なスタートを切る

(3) 3月からの休校で生じた学習の遅れに対応する

プランの内容・方法

(1) 安全・安心できる学校生活を担保する

「新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開ガイドライン」(令和2年3月24日文部科学省)
参照

今後も、爆発的な感染拡大を伴う大規模流行が懸念されます。

一人ひとりの「行動変容」や「強い行動自粛の呼びかけ」が重要である状況には変わりはありません。

↓

《基本的な感染症対策》

- ① 感染源を絶つ
- ② 感染経路を絶つ
- ③ 抵抗力を高める

《集団感染のリスクへの対応》

3条件が同時に重なる場を徹底的に避ける

- ① 換気の悪い密閉空間にしないための換気の徹底
- ② 多くの人が手の届く距離に集まらないための配慮
- ③ 近距離での会話や大声での発声をできるだけ控える

全校・学年・学級の子どもが集まることについて

屋外以外で全校の子どもが集まることはしません。

・屋外に集めるのも 厳に 必要性が高い場合に限ります。

学年のすべての子どもを集めることについては、

- ・ 必要性が高い場合に限ります。
- ・ 屋外または(原則として)換気を続けた状態での体育館に限って集めます。

学級では

- ・日々の換気に心がけ、授業中はできるだけ教室の窓や扉を開けておきます。毎授業時間の合間、掃除時間には必ず換気を行います。
- ・基本的にマスクを着用します。咳エチケットを守るよう指導します。
- ・通常は、子どもの机の間隔を一定(100～110cm)開けます。
- ・机を向かい合わせにしません。
- ・授業中のペアやグループでの話し合いや活動は、必要性が高い場合に限ります。
- ・体育科や音楽科の学習は、他者との接触や飛沫感染拡大の防止を工夫して行います。
- ・休み時間等に友だちと話すことすことは可能ですが、他者との一定の間隔(2m以上)を取ることを意識するよう指導します。
- ・他者と身体の接触を伴うような遊び・行動(ふざけ合い、じゃれ合い等)は避けさせます。
- ・図書室利用は、換気を行い、近くに座って読書をすることは行いません。
- ・給食の前、体育科学習や休み時間、子ども同士の至近距離での接触があった後、不特定多数が触れるものを使った後、掃除時間の終わり、トイレ使用后等は、手洗い・うがいを行わせます。
- ・給食準備においても、学級の子どもすべてがマスクを着用します。配膳台の消毒を徹底します。
- ・給食準備では、椀や皿に主食、副食を取り分けるのは教師の下で当番の子どもが行いますが、配膳は行わず、子ども各自が用意された椀・皿等を取りに行きます。
- ・下痢・発熱・腹痛・嘔吐等の症状があった場合は、給食当番を他の子どもと交代させます。

* 登下校について

- ・登下校は従来の分団登校、学年別下校で行います。
- ・できるだけ、子ども同士の接触が少なくなるように指導します。

* 利用の多い個所について

- ・教室・トイレのドアノブ・手すり・スイッチ等は、毎日消毒します。

②体調不良の子ども等について

- * 各家庭での健康観察を継続してください。体調不良があった場合の登校は、控えてください。
- ・教職員も、健康観察票を用いた健康観察を継続します。
- ・登校前の健康観察がなかった場合は、保健室等で検温および風邪症状の有無の確認を行います。
- ・発熱等の風邪症状が見られるときは、無理な登校にならないようにしてください。
- ・強いだるさや息苦しさ(呼吸困難)がある場合は登校を控え、定められた機関に相談してください。
- ・家庭での規則正しい生活、食事、睡眠時間の確保をお願いします。
- ・登校後に体調不良があった場合のお迎えをお願いします。

- * 子ども、子どもの家族、所属教職員とその家族に感染の疑い、あるいは感染があった場合は、定められた機関に相談のうえ、医師や市教委と連携して対応します。
- ・子どもやその家族に感染の疑い、あるいは感染があった場合には学校にも知らせてください。
- ・医療機関等での受診結果についても、学校に知らせてください。
- ・「出席停止の扱い」については、当該の子どもの状態やご家族の意向等を確認したうえで対応を判断させていただきます。

③感染症予防に関する指導

- * 担任や養護教諭等による保健指導を適宜行っていきます。

(2) 長期の休業後に対応し円滑なスタートを切る

- 長い休みを過ごした子どもらの規則正しい生活習慣・学習習慣の再確立、適度な運動機会の確保、ストレスの解消・心のケアが課題になります。
- 一年間を円滑にスタートさせる観点から、学級づくり、仲間づくりを例年以上に大切にします。

①規則正しい生活習慣・学習習慣の再確立について

- * 早い時期に学校・学年・学級のルールや感染拡大を予防するための約束を確認し、それを尊重することを指導します。
- * ご家庭でも、共に歩調を合わせて進めていってください。

②適度な運動機会の確保について

- * 体育科等の指導のなかで適時、適切に確保していきます。
- * 適時、適切な屋外での活動時間を工夫してとります。

③ストレスの解消・心のケアについて

- * 子どもの主体的な活動、体験的な活動を展開することで、学校生活を通じたストレスの解消や健やか心の成長を促していきます。
- * さまざまな活動のなかで、教員が子どもの様子をきめ細かく見ることを心がけ、必要に応じて教育相談的な対応をしていきます。
- * 例年実施している教育相談週間を早めに設定します。
- * 必要に応じてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等と連携していきます。

④学級づくり、仲間づくりについて④学級づくり、仲間づくりについて

- * 特別活動等における子どもの主体的な活動、子ども相互のかかわりを大切にする活動を仕組んでいきます。

* 他の教科等の学習においても、子どもの主体的、積極的、協働的な活動を意図的に仕組んでいきます。

* ご家庭でも、あいさつや掃除活動等においても積極的な態度がとれるようにご指導ください。

* 感染された方等への差別や偏見をなくし、正しく理解する指導を適宜積み重ねていきます。

⑤各種行事や教育活動等の見直しについて

* 円滑なスタートおよび一年間の学校経営、未指導内容の指導の充実のため、あるいは、受け入れ先の事情による実施の可否の状況等により、必要に応じ各種行事や教育活動等の実施方法や内容等を延期・取り止め等も含めて見直していきます。

* 変更があった場合は、すみやかに保護者にお知らせします。

(3) 3月からの休校で生じた学習の遅れに対応する

○前年度の未指導内容や、子どもの定着状況を早期に把握・確認します。

○把握した結果に基づき、定着 不十分な内容については、本年度一年間を通じて指導していきます。特に学校再開直後は、子どもの状況をみながら、スムーズな学習のスタート、前年度からの移行となるように心がけます。

○指導時間を確保するために、必要に応じて各種行事や教育活動等を見直していきます。

①前年度の未指導内容や子どもの定着状況の把握・確認について

* 前年度担任から未指導内容を着実に引き継ぎます。

* 子どもの前年度の学習内容の定着状況を早い時期に把握します。

定着不十分な内容の指導について

必要な分はまとまった時間のなかで指導していきます。

* 本年度の本来の学習と関連づけられる分は、そのなかで指導していきます。

指導時間を確保について

円滑なスタートおよび一年間の学校経営、未指導内容の指導の充実のため、必要に応じ各種行事や教育活動等の実施方法や内容等を延期・取り止め等も含めて見直していきます。

(4) その他

○教職員の勤務の態様等は子どもに求めるものに準じて進めていきます。

○新型コロナウイルス禍が続くなかでの学校再開・新年度始業に関することについては、必要に応じて市教育委員会・学校医・学校 薬剤師・本校PTA・本校コミュニティスクール運営委員会等と連携していきます。